

日本労働組合総連合会
第四号
昭和二十年六月十八日
労働組合の発展
労働組合の発展は、社会の進歩と共に進むべきものである。労働者は、自己の利益を守るのみならず、社会全体の利益のために奮闘するべきである。労働組合は、労働者の利益を代表し、社会の正義を叫ぶべきである。労働組合の発展は、社会の発展の基盤となる。労働者は、自己の利益を守るのみならず、社会全体の利益のために奮闘するべきである。労働組合は、労働者の利益を代表し、社会の正義を叫ぶべきである。労働組合の発展は、社会の発展の基盤となる。

財団法人労働調査会大阪支所

財団法人労働調査会大阪支所

當夜會場前ニ於テ米山悵藏、生島繁、仲喜一ノ三氏檢束セラレタリ、當夜ノ重ナル辯士ノ演說要領左ノ如シ
北太一(梅鉢鐵工所職工)

資本家階級ハ段々肥エテユクガ我々無産階級ハ之レト反對ニ段々瘠セテ行ク、コノ不合理ヲ改ムルニハ我々ハ團結スルヨリ外ニ策ハナイ、我々ハ此度ノ爭議ニテ甚ダ市民諸君ニ御迷惑ヲ掛ケタ、而乍ラ已ムヲ得ナイ事情ガアツタノダ、物價ハ段々騰貴セントシテ居ル時ニ梅鉢鐵工所テハ我々ノ賃金ヲ低下セントシタルガ故ニ我々ハ自己ノ生活ノ安定ノ爲ニ戦ツタノデアリマス
梅鉢鐵工所テハ此度破天荒ノ優遇ヲ斷行シタ積リテ居ルガ我々カラ見レバ未ダ未ダ満足シ得ナイ所ノモノデアル
藤戸高雄(大阪鐵工組合員)
此度ノ爭議ハ大体ニ於テ我々ノ勝利ト思フガ之レハ組合員諸君ノ團結ノ良ク行ハレタ結果デ有リマス